

高円宮杯 2016年度 新潟県U-15サッカーリーグ プレーオフ&入替戦 実施概要

1. 期日及び会場 (1) プレーオフ
2部・3部共に平成28年11月3日(木)にぴあパーク刈羽サッカー場において
(2) 1部×2部(プレーオフ勝者)入替戦
平成28年11月26日(土)に新潟聖籠スポーツセンターにおいて開催
(3) 2部×3部(プレーオフ勝者)入替戦
平成28年11月26日(土)に新潟聖籠スポーツセンターにおいて開催
2. 参加資格 (1) プレーオフ
3部各グループ2位の4チームによる1回戦。
(2) 1部×2部(プレーオフ勝者)入替戦
資料1による想定しうる入替戦
(3) 2部×3部(プレーオフ勝者)入替戦
資料1による想定しうる入替戦
(4) 本年度 高円宮杯 新潟県U-15サッカーリーグにおいて、上記2. (1) から(3)のチームとする。
3. 競技規定 (1) (公財)日本サッカー協会「サッカー規則 2015/2016」による
(2) 試合時間は35分-10分-35分とする。
(3) 時間内に試合が決しない場合はPK戦とする。
(4) ① メンバー表は各リーグにおいて最終試合に提出したメンバー表とする。
② メンバー表は当該試合開始60分前に3部ご提出下さい。
(5) 選手交代はベンチに入場しうる最大14名のうち14名までとし、再入場は認めない。
(6) ① 本大会において警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。退場を命じられた選手は次の1試合に出場できない。その後の措置については規律委員会にて決定する。また、本大会で消化できない退場処分については直近の公式戦で消化すること。
② 入替戦におけるレギュラーシーズン中の警告は持ち越さない。ただし、退場処分についてはこの大会において消化すること。
(7) ユニフォームは必ず2着(GK含む、正・副)用意しグラウンドに持参すること。
(8) ユニフォームの決定を当該試合開始60分前に行います。各チーム代表者はメンバー表を持参しグラウンド内本部にお越し下さい。
(9) 審判員については本大会主催者にて派遣致します。
(10) 選手証のチェックを行います。メンバー表と共にご提出下さい。
(11) この規定以外については本年度 高円宮杯 新潟県U-15サッカーリーグ 要項及び実施細則に準じます。
4. 日程及び組合せ 別紙による
5. その他 (1) 出場するチームは本年度リーグ戦における最終試合のメンバー表を事務局までメールにて送信のこと。
(2) 荒天等による中止または中断の場合は実施委員会で再試合を最優先に検討する。ただし、以下の通りとする。
① 該当試合が前半を終了している場合は、その試合を成立させる。
② 該当試合が前半を終了せず中止または中断となった場合は、平成28年12月末までに再試合を行う。ただし、この時の審判員の確保は実施委員会一任とする。
③ ①について同点の場合は、抽選とする。
(3) ボール(モルテン)は実施委員会で用意致します。

本大会実施委員長
渡邊 忍(090-8703-7812)
本大会事務局
飯塚正明(090-7710-6034)

高円宮杯 2016年度 新潟県U-15サッカーリーグ プレーオフ&入替戦組合せ及び日程

11月3日(木・祝) 2部&3部プレーオフ

match No	Kick Off	MATCH	びあパーク刈羽サッカー場		審判	
※60分前ユニフォームチェック&メンバー表提出						
1	9:00	3部	県央FC(A2位)	(=)	LOCUS新潟FC(D2位)	県協会派遣
2	11:00	3部	Jドリーム三条(B2位)	(=)	新潟ハマレJrユース(C2位)	県協会派遣
3	13:00	2部	鳥屋野中学校(B2位)	(=)	下越セレソン(A3位)	県協会派遣
4	15:00	2部	柏崎ユナイテッド(A2位)	(=)	南浜中学校(B3位)	県協会派遣

※組合せは実施委員会抽選結果による

11月26日(土) 1部×2部&2部×3部入替戦

match No	Kick Off	MATCH	新潟聖籠スポーツセンター		審判	
※60分前ユニフォームチェック&メンバー表提出						
5	9:30	2×3	A10位	(=)	match No 2 の勝者	県協会派遣
6	11:20	2×3	B10位	(=)	match No 1 の勝者	県協会派遣
7	13:10	1×2		(=)	match No 4 の勝者	県協会派遣
8	15:00	1×2		(=)	match No 3 の勝者	県協会派遣

実施及び期日未定(想定しうる場合) 2部残留戦

match No	Kick Off	MATCH	会場未定		審判	
※60分前ユニフォームチェック&メンバー表提出						
9		2部11位 同士	A11位	(=)	B11位	県協会派遣

高円宮杯 2016年度 新潟県U-15サッカーリーグ 実施要項

1. 主旨 公益財団法人日本サッカー協会は、日本サッカー界の将来を担うユース(U-15)年代のサッカー技術の向上と健全な心身の育成をはかり、並びに公式戦の試合を確保することを目的とし、第三種年代の拮抗したリーグ戦を各地で実施することが提案された(JFA2005宣言)。その趣旨を受け一般社団法人新潟県サッカー協会では、表記の大会を実施することとした。
2. 名称 高円宮杯 2016年度 新潟県U-15サッカーリーグ
3. 主催 一般社団法人新潟県サッカー協会
4. 主管 一般社団法人新潟県サッカー協会 第三種委員会(リーグ実施委員会)
5. 期日 平成28年4月～平成28年11月(入替戦を含む)
6. 会場 新潟県内各会場(グラウンドについては、芝・クレー等の条件は問わない)
7. 参加資格
 - (1) (公財)日本サッカー協会に平成28年年度の第三種登録を行ったチーム及び団体であること。なお、この登録については、平成28年4月28日(木)までに原則完了していること。また、クラブチームについては、クラブ登録が完了していること。
ただし、大会期間中にチームを移籍した選手が本リーグ戦に参加を希望する場合は、リーグ戦実施委員会(以下、実施委員会という)に申請を行い大会実施委員会に於いて審議し、それに基づいて(一社)新潟県サッカー協会 第三種委員会委員長(渡邊 忍 以下、実施委員長という)が承認した場合に限り出場を認める。
 - (2) 7. (1)のチームが、複数チームの参加を希望する場合は、1団体(チーム)2チームまでの参加を認める。なお、ここで言うところの1団体(チーム)2チームまでの参加とは、県3部リーグにおいての出場チーム数を表し、県1部及び県2部での同一団体(チーム)が同一リーグに複数団体(チーム)が存在することはない。
 - (3) 7. (2)において、監督及びコーチの重複を認める。
ただしその場合、監督及びコーチは成人であることまた、必ず監督またはコーチが試合に帯同できること及び帯同審判員(四級以上)を確保できることを条件とする。
 - (4) 本リーグ期間中に於いて選手の追加及び同一団体(チーム)内における選手の移動をすることができる。詳細については、「競技細則 1.」に基づいて行うこと。
 - (5) 合同チームの参加については、実施委員会に申請し実施委員長の承認を得た上で参加ができる。ただし、県1部への昇格はできない。
 - (6) (公財)日本サッカー協会により【クラブ申請】を承認された「クラブ」に所属する選手については、対象クラブ内の別のチームの選手を移籍手続きを行うことなく本リーグに参加することが出来る。この場合、対象となる複数のクラブチームから選手を参加させることを認める。なお、本項の対象となる選手の年齢は、第四種年代とする。また、対象選手を参加させる場合には、予め【クラブ申請 回答】の写しを実施委員会へ必ず提出すること。
 - (7) リーグに参加するチームは、全日程を消化できる団体(チーム)であること。なお、一旦決定した日程については変更できない。特例措置として、日程決定後に学校行事が新たに加わった場合のみ、変更を認める。その場合は、実施委員会に申請し実施委員長の承認を得た上で、当該チームにより日程の調整を行うこと。
8. リーグ構成 2016年度のリーグ構成は、以下の通りとする。
 - (1) 1部リーグ
2015年度北信越リーグから降格した団体(チーム)と残留した団体(チーム)及び入替戦に於いて昇格した団体(チーム)計10団体(チーム)
 - (2) 2部リーグ
2015年度残留した団体(チーム)及び入替戦に於いて昇格・降格した団体(チーム)計24チーム
 - (3) 3部リーグ
2016年度参加を希望する団体(チーム)
9. 担当者会議 1部及び2部の団体(チーム)と3部に参加を希望する団体(チーム)は、以下の通り、担当者会議を実施します。
 - (1) 1部担当者会議について
 - ① 日時 平成28年1月30日(土)11時00分より
 - ② 会場 グランセナ会議室
 - ③ 出席者 1部10チーム代表者・実施委員会
 - (2) 1部・2部・3部担当者会議について
 - ① 日時 平成28年2月14日(日)
 - ② 会場 デンカビッグスワン会議室
 - ③ 出席者 リーグ参加チーム代表者・三種委員
10. 申込み
 - (1) 1部・2部
 - ① 所定の書式に選手30名以内、staff(監督を含む)5名以内、帯同審判員1名以上と必要事項を入力し下記へメールにて送信すること。

- ② 1部・2部については、パンフレットを作成します。申込み様式の中にあるパンフレット入力様式に必要事項の入力と選手の集合写真(data2M)を*.jpg形式で貼り付け送信してください
- (2) 3部
- ① 所定の書式に選手(制限を設けません)、staff(監督を含む)5名以内、帯同審判員1名以上と必要事項を入力し下記へメールにて送信すること。
- ② 3部における同一団体(チーム)複数チームのエントリーは、それぞれの団体(チーム)毎に申込みをして下さい。
- ③ 3部リーグについては、パンフレットの作成はしません。予めご了承ください。
- (3) 送信先
jimu_u15league@yahoo.co.jp(実施委員会事務局 飯塚正明)
(じえい、あい、えむ、ゆー、あんだーばー、ゆー、1、5、える、いー、えー、じー、ゆー、いー、@yahoo. co. jo)
- (4) 送信締切
- ① 1部・2部 平成28年3月18日(金)
- ② 3部 平成28年4月10日(日)

11. 参加料

- (1) 1部 1団体(チーム) ¥60,000円
- (2) 2部 1団体(チーム) ¥30,000円
- (3) 3部 1団体(チーム) ¥20,000円
- (4) 支払方法は、以下の銀行口座に振り込みとする。
- ① 振込先 第四銀行 坂井支店 普通 1349265 県サッカー協会三種リーグ実施委員会
- ② 期日 i 1部・2部 平成28年3月18日(金)
ii 2部・3部 平成28年4月11日(月)
- ③ その他 i 振り込み人名は団体名(チーム名)としてください。また、振り込み人名の前に必ず団体(チーム)番号(後日お知らせ致します)を入れてください。
例 0011ニイガタチュウガッコウ
ii グループによっては、追加費用の発生が想定されます。予めご了承ください。

12. 表彰

- (1) 1部リーグ
優勝団体(チーム)に表彰状を授与し、2016年度高円宮杯北信越大会新潟県代表の出場権を与える。また、2017年度北信越リーグ入替戦への出場資格を与える。なお、入替戦に該当する団体(チーム)がない場合には、自動昇格となる。
- (2) 1部準優勝団体(チーム)及び3位団体(チーム)に表彰状を授与する。
- (3) 2部及び3部の各グループ1位団体(チーム)に表彰状を授与する。

13. その他

- (1) 本要項及び別紙細則に違反した、その他不都合な行為があった場合には、その団体(チーム)の出場を停止しその後の措置については、実施委員会で協議し、(一社)新潟県サッカー協会規律委員会の裁定を仰ぐ事とする。
- (2) 出場する団体(チーム)に所属する選手は、必ずJFA発行の選手証(顔写真付き)を携帯し必要に応じて提示できること。
- (3) 参加する団体(チーム)は、スポーツ傷害保険に加入していること。
- (4) 試合の中止及び中断の判断については、会場における団体(チーム)の監督等の判断にゆだねる。その場合、速やかに実施委員長及び実施委員会事務局へ報告すると共に競技報告書を実施委員会事務局宛に提出すること。
- (5) 各リーグの運営は、全ての参加団体(チーム)で行うこと。
- (6) 本要項及び別紙細則に規定されていない事象が発生した場合には、実施委員会に於いて協議の上、決定しアナウンスしますが、各会場に於いて至急かつ喫緊の場合には、会場における団体(チーム)の監督等の良識ある判断の下、運営が行われることを願います。なお、そのような事象が起こった場合には、競技報告書を実施委員会事務局に一報と提出をお願いいたします
- (7) 高円宮杯 2016年度 新潟県U-15サッカーリーグ 実施委員会事務局
- ① 担当者 渡邊 忍(実施委員長)、飯塚正明(実施委員会事務局)、秋山和明(三種会計)、
- ② 提出先 jimu_u15league@yahoo.co.jp(実施委員会事務局メールアドレス)
- ③ 連絡先 090-8703-7812(実施委員長)
090-7710-6034(実施委員会事務局)

1. 選手の追加及び移動について
 - (1) 期間
 - ① 1部・2部・3部とも
 - i 5月22日(日)から5月26日(木)
 - ii 7月24日(日)から7月28日(木)
 - iii 9月25日(日)から9月29日(木)
 - ② 「i・ii」の期間は1部・2部・3部とも、同一団体(チーム)複数チーム間の移動は、上位リーグ、下位リーグ、同リーグ問わず移動をすることが出来ます。「iii」の期間は上位リーグから下位リーグ及び同リーグでの選手の移動は出来ませんのでご注意ください。
 - (2) 申請
 - ① 別様式の追加・移動様式に必要事項を入力の上、上記期間内に実施委員会事務局にメールにて提出のこと。
 - ② 上記期間以外での移動申請は、受け付けませんのでご注意ください。
2. 競技方法
 - (1) 対戦方法
 - ① 1部はリーグ2回戦を行います。
 - ② 2部・3部はリーグ1回戦を行います。
 - (2) 試合時間は、70分(35分-7分-35分)とし、一日1試合を原則とします。
 - (3) リーグの順位計算方法は勝ち点方法とします。
 - ① 勝ち=3点、引き分け=1点、負け=0点
 - ② 最終結果で勝ち点と同じになった場合は、得失点差>総得点>対象試合の戦績(得失点差、総得点)>抽選とする。
 - ④ リーグ終了後、入替戦を実施し次年度のリーグ構成を決定する
3. 競技規則
 - (1) (公財)日本サッカー協会「サッカー競技規則 2015/2016」による
 - (2) 試合毎の登録選手は、25名以内、役員5名以内とする。また、所定のメンバー表を試合毎に2部大会本部に提出すること。
 - (3) 選手の交代は、当該試合開始前に登録した最大14名の交代要員から14名の交代を認める。ただし、一度退いた選手はその試合に再び出場することは出来ない(再出場の禁止)。
 - (4) 本リーグ期間中において退場を命じられた選手等は、次の1試合に出場できない。以降の措置は、大会実施委員会で審議し、(一社)新潟県サッカー協会規律委員会の決定をもって通知する。また、退場を命じた審判員は、「審判報告書及び審判報告書(重要事項)」を競技役員は、「競技役員報告書」を事務局へ当日中にメールまたはFAXで提出すること。
 - (5) 本リーグ期間中に警告を1部・2部で3回、3部で2回受けた選手は、本リーグ期間中の次の1試合に出場することが出来ない。
 - (6) 帯同審判員は4級以上の有資格者が勤めるもとする。また、主審については高校生以上とする。それと、審判員は審判着及び審判員ワッペンを必ず着用すること
 - (7) 出場停止処分については、以下の通りとする。
 - ① 本リーグ期間中に受けた出場停止処分は、本リーグ期間中に適用する。
 - ② 本リーグ期間中に適用できない場合においては、入替戦に出場する場合は入替戦において、それ以外の場合は直近の公式戦で適用すること。この場合、実施委員会から発行する「通知書」をもって、次の公式戦実施委員会へ自己申告の上、必ず適用すること。なお、故意の有る無しに関わらず申告を怠った場合には、重い処分が科せられます。
4. ユニフォーム
 - (1) (公財)日本サッカー協会「サッカー競技規則」の「ユニフォーム規定」に準じる事。
 - (2) 本リーグに限り登録した後に実施委員会へ申請し承認を受けた場合に限りユニフォームの変更を認める。その場合、ユニフォーム変更申請書に必要事項を入力し実施委員会事務局に申請書をメールまたは、FAXで提出のこと。
 - (3) ユニフォームの広告(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に基づき承認されたもののみを認める。ただし、(財)日本中学校校体育連盟加盟団体は同連盟の規定によりこれをユニフォーム(シャツ、パンツ、ソックス)は、色の異なる正・副の2組を用意し各試合に必ず携帯すること。
 - (5) 審判が通常着用する黒色と同色または類似のユニフォームシャツを着用することは出来ない。また、ゴールキーパーについても同様である。
 - (6) ユニフォームシャツには、前面及び背面に背番号をつけること。このとき、試合毎に提出するメンバー表の選手と背番号が一致していること。
 - (7) 背番号の張り番は認めるが、試合中に剥がれることのないように確実に貼り付けること。
5. 選手証
 - (1) 選手証は、試合毎に必ず携帯すること。
 - (2) 追加または移籍で選手証が未達の選手及び選手証債発行中の選手を本リーグに出場させようとする場合は、必ず実施委員会事務局に連絡を入れて指示を仰ぐこと。
 - (3) 基本的にはペーパーベースの選手証としますが、やむを得ない場合に限り電子証の確認も認めます。
6. ベンチマナー
 - (1) ベンチから選手等が反スポーツ的な言動や審判や選手等に対する不服・誹謗中傷・差別的な発言などの言動は厳に慎むこと。この様な行為があった場合には厳しく対応致します。
 - (2) 各ピッチにおいてテクニカルエリアをもうけます。テクニカルエリアでは、チーム役員の1名がその都度、選手に戦術的な指示をすることが出来ます。節度ある態度で行動して下さい。

7. その他

- (1) 本リーグは自主運営を基本とします。試合に関わる準備等は、全チームで協力の下行って下さい。
- (2) 選手が試合中に負傷した場合は、その団体(チーム)で対応をお願いします。
- (3) 気温や湿度が高くなる時期は、クーリングブレイクを積極的に取り入れて下さい。
- (4) 天候(雷)等で試合を中断する場合は、人命を第一に考えて判断及び行動をお願いします。
- (5) 入替戦については、別紙を参照下さい。
- (7) 高円宮杯 2016年度 新潟県U-15サッカーリーグ 実施委員会事務局
 - ① 担当者 渡邊 忍(実施委員長)、飯塚正明(実施委員会事務局)、
秋山和明(三種会計)、板垣淳二(三種事務局)
 - ② 提出先 jim_u15league@yahoo.co.jp(実施委員会事務局メールアドレス)
 - ③ 連絡先 090-8703-7812(実施委員長)
090-7710-6034(実施委員会事務局)